

平成31年度から クレジットカードでの納付が できるようになります



パソコンやスマートフォン、タブレット端末を使って、インターネット上で納期限内であれば、24時間いつでも町税の納付が可能となります。

納付できる税目	町県民税(普通徴収)	固定資産税
	軽自動車税	国民健康保険税
納付可能期間	各納付書に記載されている「納期限」まで(納期限の23時30分をもって受付を終了します)	

納付に必要なもの

納付番号と確認番号が印字された納付書(※1) + 上記ロゴマークのあるクレジットカード

※1 口座振替の登録をされている場合、納付書は発行されませんので、クレジットカードで納付する場合は口座振替登録先の金融機関にて口座振替の廃止手続きが必要となります。クレジットカードでの納付を希望する人は、事前に税務課までご連絡ください。

システム利用料について

同一税目の納付書4枚まで同時に納付でき、納付金額に応じて、下記システム利用料が別途必要です。

納付金額	システム利用料(税抜)
1円～10,000円	50円
10,001円～20,000円	150円
20,001円～30,000円	250円
30,001円～40,000円	350円
40,001円～50,000円	450円
50,001円～	納付金額が10,000円増えるごとに、100円(税抜)加算

注意事項

- 養老町から領収証書は発行できません。
- フィーチャーフォン(ガラケー)からのご利用はできません。
- 納税証明書は手続き完了後、すぐに発行することができません。納付後、すぐに証明書が必要な人は、納付書裏面記載の金融機関窓口、コンビニエンスストア、町役場会計課窓口で納付してください。
- 町役場、コンビニエンスストアなどの窓口でのクレジットカードによる納付はできません。
- 納期限を過ぎた場合や、税額が100万円以上の場合は、クレジットカードでの納付ができません。
- インターネット接続費用やパケット代は利用者負担となります。